

平成 21 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社プロジェ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 上 野 孝 一
(コード番号：3114 名証・大証第二部)
問合せ先 取締役 管理部長 坂 本 鐵 雄
電話番号 (03) 5777-5152
当社の親会社 ステラ・グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 古 川 善 健
(コード番号：8206 大証第二部)

和解による訴訟の解決及び特別損失計上に関するお知らせ

当社は、大阪地方裁判所において、松本敬一氏（以下「原告」という。）より提起されておりました訴訟に関して、下記のとおり和解が成立いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成20年8月27日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて発表いたしました通り、原告との間で、当社大阪支店において不動産事業を開始するに際して、当社の元代表者が労働契約書を締結いたしました。しかし、その契約内容は業務委託契約に他ならず、当社が大阪支店の閉鎖に伴い、原告に対して契約解除を行いました。

それに対し、原告は雇用契約上の地位確認及び金員の支払請求を求めて労働審判を申し立て、交渉を重ねてまいりましたが、裁判所の調停勧告に対し原告から異議申立てがなされ、通常訴訟手続に移行したものであります。

今般、裁判所から提示された和解案に基づき、以下の通り和解が成立したものであります。

2. 和解の要旨

- (1) 和解の内容 : 総額 1,200 万円を解決金として支払う。
- (2) 支払時期 : 平成 21 年 2 月末日までに 540 万円、以後毎月末に 60 万円を平成 22 年 1 月末日限り支払う。

3. 特別損失の内容（個別及び連結）

和解訴訟損 1,200 万円（平成 21 年 2 月期にて全額計上）

4. 業績に与える影響

本件による当社平成 21 年 2 月期通期業績予想に与える影響は軽微であり、平成 21 年 2 月期通期業績予想修正はありません。

以上